

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年八月二十六日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
山本 洋輔	桜井市	天理市中山町二七九番
株式会社NELF	奈良市	天理市東井戸堂町五番一、五番二、六番一、六番二及び九番並びに田町三六〇番

二 認可年月日

令和七年八月十五日